

令和 7 年度 湖山地区町内会・区役員名簿 《令和 年 月 日現在》

提出期限：令和 7年3月31日（月） 地区公民館まで
 ★3月31日までに決定できない場合、決まり次第提出願います。

★各役職の仕事
 ・別添「町内会選出役員のしごと」参照

町内会名	実戸数	負担戸数	資料配布枚数	班数
	*町内会未加入戸数含む	*町内会加入戸数（会費負担戸数）	*全戸に配布する必要枚数（予備含む）	

No	役職名	人数	(フリガナ) 氏 名	住 所	電話番号：上段 固定電話 下段 携帯電話	備考
1	町内会長（区長）	1		鳥取市湖山町		
2	副会長（副区長）	1		鳥取市湖山町		
3	会計	1		鳥取市湖山町		
4	自主防災会長	1		鳥取市湖山町		
5	地区体育理事	1		鳥取市湖山町		
6	交通安全委員	1		鳥取市湖山町		
7	健康づくり推進員	1		鳥取市湖山町		*南2・さかえ・南団地 は世帯数が多いので2名
		*		鳥取市湖山町		
8	となり組福祉員（代議員）	1		鳥取市湖山町		
9	となり組福祉員	1		鳥取市湖山町		
10	人権啓発推進評議員	1		鳥取市湖山町		
11	青少年育成委員	1		鳥取市湖山町		
12	地区公民館資料回収係	1		鳥取市湖山町		

湖山地区自治会に於ける『町内会選出役員のしごと』概要

令和3年4月（改定）

No	役職名	仕事の概要	事業概要・他
1	町内会長（区長）	1. 町内会を代表し、会務を統括する。 2. 地区自治会代議員となり、「総会；予算/決算、代議員報告会；偶数月」への出席と各事業の運営協力。	・主な事業；運動会、一斉清掃、青パト、敬老会、文化祭等
2	副会長（副区長）	1. 基本的には、区長を補佐し、区長に事故ある時はその職務を代行する。	-----
3	会計	1. 町内会の会計処理を行い、自治会費等の納付手続きを行う。	-----
4	自主防災会長	1. 町内自主防災会を代表し、会務を統括する。 2. 地区自主防災会の代議員となり、総会（1回/年）への出席、各事業への協力。	・自町内自主防災会の事業推進 ・地区事業への参加；合同避難訓練、防災フェスタ、防災研修会等
5	地区体育理事	1. 町内レクリエーション大会の選手集めと運営支援（校区民運動会含む） 2. 市民体育祭の開会式、閉会式への参加	・レクリエーション大会事前打合せ；概3回/年 ・運動会運営委員会；3回程度・総会；2回/年
6	交通安全委員	1. 交通安全運動期間中の街頭指導と広報車によるパトロール・広報活動	・交通安全運動期間； 4回/年（春、夏、秋、年末）
7	健康づくり推進員	1. 事業への参加・支援 2. 湖東ブロック研修会、健康講演会等への参加 3. 自治会、公民館、食育推進協議会との共催事業への協力	・主事業；健康ウォーク、文化祭、健康講演会 ★区長推薦⇒市長から委嘱状（原則2年間）
8	となり組福祉員（代議員）	1. 町内の福祉に関し、日常生活の範囲で地域課題や問題に気付いたら町内の自治会役員や民生委員に連絡し、支援活動に参加する。 2. 地区社会福祉協議会の事業にスタッフとして参加。	・高齢者 ・介護の必要な家庭 ・母子家庭 ・父子家庭 ・敬老会の運営支援 ・歳末助け合い運動 ・高齢者カフェ「ありこまち」の運営支援
9	となり組福祉員		
10	人権啓発推進評議員	1. 人権啓発に関する研修会、講演会への参加（数回/年） 2. 自町内会の「小地域懇談会；隔年開催」の開催。	・主な仕事；小地域懇談会の開催 ⇒町内会役員の兼務が望ましい
11	青少年育成委員	1. 地域の子供達の「健全育成事業」を企画し、子供達の活動を支援する。 2. 健全育成事業（3回/年）の事前準備と当日支援	・5月；総会、・8月そうめん流し ・10月；親子ふれあい事業、 ・1月；新春の集い
12	地区公民館資料回収係	1. 毎月2回（中旬/下旬）公民館資料箱からの配布資料を回収する。 2. 公民館に資料が溜まり過ぎた場合、公民館から本係りへTelする事あり	